

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（連携の具体例）

- 企業間で連携し、オープンイノベーションによる新サービスの提供の実現を目指しています。
- IT 実装支援として、調達業務の取引先との共通 EDI を構築し、データの相互利用を行っています。
- 商工会議所等の各種斡旋団体を通じて、専門人材マッチングを行っています。
- 健康経営の推進に係るノウハウの提供を、取引先企業に積極的に呼びかけています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

取引上の必要があり取引先の機密情報を受け取る際は秘密が漏洩しないよう適切に管理し、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ①「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、2020年2月4日に提出した自主行動宣言に基づき、取引先や物流事業者と協力して、持続可能な物流の実現を目指します。
- ②「下請代金支払遅延防止法」及び「下請中小企業振興法の振興基準」順守のために組織的・計画的に教育を行っています。
- ③「購買・調達の方針」を2006年9月1日制定し、調達物の環境性能向上、調達先における環境配慮・法令遵守・人権擁護、調達先との公正な取引の推進など、CSR購買・調達に関する考え方や基準を明確にして実践しています。

2020年12月1日

(2022年10月1日更新)

 帝人株式会社

 代表取締役社長執行役員 内川 哲茂